

らくらく 退職金 診断サービス

診断無料!
相談無料!

退職金の積立不足に不安はありませんか?

退職金を支給しない場合の規定がありますか?

成果を反映した退職金になっていますか?

らくらく退職金診断サービスとは?

簡単なアンケートにお答えいただくだけで貴社の退職金制度に潜む“問題点”について簡易診断するサービスです。

退職金制度に潜む“問題点”とは?

高度経済成長時代に作られた退職金制度を今もそのまま使い続けている中小企業が数多くあります。基本給に連動した退職金制度ゆえ多額の退職給付債務を抱える企業も後を絶ちません。企業経営における喫緊の最重要課題といえる退職金問題を、今こそ抜本的に見直すことをお勧めいたします。

- ・退職金規程の整備はお済みですか?
- ・この先も今の水準の退職金を払い続けることができますか?
- ・規程には退職金を支給しない場合の理由が明記されていますか?
- ・役員の退職慰労金もあわせてお考えですか? . . . etc

～サービスの流れ～



①アンケートにご回答ください



②そのままFAXしてください



③診断結果をお届けし、退職金制度の見直しのポイントについて、親切丁寧にアドバイスいたします。

次のアンケートにお進みください



『らくらく退職金診断』

貴社の退職金制度や規程の現況について、以下のアンケートにお答えください。退職金制度や規程に潜む問題点を診断し、レポートをお届けいたします。

1. 現在の退職金制度はいつ導入したものですか	西暦	年	月頃
2. 退職金規程はありますか	YES		NO
3. 嘱託社員やパート社員にも退職金を支給しますか（したいですか）	YES		NO
4. 退職年金制度（一時金ではない）を導入していますか。または導入予定がありますか	YES		NO
5. 退職金の計算根拠は退職直前の最終基本給をもとに計算していますか	YES		NO
6. 退職金支給額は個人の成果を反映したものとしたいですか	YES		NO
7. 退職金規程には退職金を支給しない場合の理由が明記されていますか	YES		NO
8. 退職金の支給時期は退職日より1ヶ月以上あとですか	YES		NO
9. 退職時の競業禁止の規定がありますか	YES		NO
10. 役員退職慰労金制度（規程）はありますか	YES		NO
11. 上記「10.」でYESと回答された方へ 役員退職慰労金の算出にあたり功労加算がありますか	YES		NO
12. 上記「10.」でYESと回答された方へ 役員退職慰労金の資金手当は十分ですか	YES		NO
13. 顧問契約をしている社会保険労務士がいますか	YES		NO

貴社名：	業種：			
所在地：				
従業員数：	名（うちパート・アルバイト数	名）（うち55歳以上の社員数	名）（うち60歳以上の社員数	名）
定年年齢：	歳			
ご担当者名：	ご所属：			
T E L：	F A X：			
E-mail：				

F A X 送信先 ➡ 03-5813-3510

当社労士事務所は、本アンケート用紙に記載の個人情報を、らくらく退職金診断サービスのご提供を行うために取得・利用いたします。

[お問い合わせ先]

中央経営社労士事務所
〒120-0034 東京都足立区千住1-4-1 東京芸術センター1601
TEL：03-5813-3721 FAX：03-5813-3510
E-mail：toshie_n@ckinfo.co.jp
URL：http://nakamura-sr.info/index.html